

令和4年11月定例会
商工建設常任委員会会議録
令和4年12月5日

場 所 第5委員会室

令和4年12月5日(月曜日)

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正
予算(第8号)

出席委員(8人)

委員 長	西村 賢
副委員 長	山内 佳菜子
委員	坂口 博美
委員	二見 康之
委員	野崎 幸士
委員	山下 寿
委員	重松 幸次郎
委員	来住 一人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	横山 浩文
商工観光労働部次長	米良 勝也
観光経済交流局長	山下 栄次
商工政策課長	高橋 智彦
観光推進課長	海野 由憲

事務局職員出席者

議事課主査	川野 有里子
議事課主任主事	木村 結

○西村委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま

すが、日程案につきましては、お手元に配付のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時1分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○横山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

早速でございますが、お配りしております常任委員会資料の表紙を御覧ください。

本日は、資料の目次でございますとおり、議案としまして議案第31号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)」について説明をさせていただきます。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、国の地域観光事業支援を活用しまして、年明け以降の観光需要喚起策として、県内宿泊等の割引支援や県内限定で使用できるクーポン付与に要する費用を補助するための予算を計上したものでございます。

商工観光労働部の一般会計歳出につきまして、表の左から補正前の額746億5,043万3,000円に補正額19億5,063万7,000円を増額し、補正後の額が766億107万円となります。

なお、4ページに、課ごと、会計ごとの金額を掲載しております。

個別の事業につきましては、担当課長が説明いたします。どうぞよろしくお願いたします。

○西村委員長 次に、議案についての説明を求めます。

○海野観光推進課長 観光推進課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和4年度11月補正歳出予算説明資料、議案第31号の青いインデックス、観光推進課のところ、23ページをお開きください。

一般会計で19億5,063万7,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の一般会計予算額は、右から3列目、上から2段目のとおり58億4,035万9,000円となります。

25ページを御覧ください。

(事項) 観光交流基盤整備費の説明欄の1、観光みやざき回復支援事業19億5,063万7,000円です。

事業の詳細は、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

お手元の常任委員会資料5ページを御覧ください。

観光みやざき回復支援事業です。

1の事業の目的・背景ですが、国の地域観光事業支援を活用し、年明け以降の観光需要喚起策として県内宿泊等の割引支援や県内限定で使用できるクーポンを付与するものであります。

次に、今回の補正予算に計上した経緯について御説明いたします。

下の参考と書かれた図を御覧ください。上段にありますとおり、今年の10月10日宿泊分まで九州在住者を対象にジモ・ミヤ・タビキャンペーンを実施し、現在、中段にありますとおり、10月11日宿泊分から国内在住者を対象にみやざき割を実施しているところでもあります。

このような中、国は11月25日、下段にありますとおり、事業の開始時期は別途発表するとし、年明け以降の観光需要喚起策について公表

したところであり、このたび国から実施のための財源として約19億5,000万円の内示をいただいたことから、今回追加で予算化をお願いするものであります。

次に、2の事業の概要ですが、補正額は19億5,063万7,000円であり、補正後の額は33億4,211万4,000円、財源は全額国庫でございます。

(5)の事業内容としましては、①にありますとおり、1人当たりの県内宿泊等の代金を最大20%、交通付き旅行商品は上限5,000円、それ以外は上限3,000円の割引を実施するとともに、②にありますとおり、県内で使用可能なクーポンを1人当たり平日は上限2,000円、休日は上限1,000円を付与するものであります。

3の事業効果ですが、県内宿泊等の割引に加え、県内のお土産店や飲食店等で使用できるクーポンを発行することにより、宿泊業をはじめ幅広い観光関連産業の活性化につながってまいります。

○西村委員長 説明が終わりました。

議案についての質疑はございませんか。

○二見委員 一点確認なんですけれども、今回のクーポンは、旅行したその日限りの1日しか使えないクーポンということで、飲食店関係からも使えないところが結構あると聞いているんですが、前のジモ・ミヤ・タビキャンペーン実施中のときと今回を比べて、登録件数とかに変化はあるのでしょうか。

○海野観光推進課長 現在、クーポン利用可能店舗は約2,900店舗ございます。前回とほぼ同じといたしますか、変わっていない状況でございます。

○山下委員 宿泊時の代金を最大20%割引くということなんですけれども、大体これでどれくらい

の利用が可能となる計画なんですか。

○海野観光推進課長 予算積算上は約30万人分の利用を見込んでおります。宿泊と日帰り旅行です。割引率が40%から20%に下がるものから、数が多くなっています。

○山下委員 さきほどの二見委員の質問の関連ですけれども、クーポンはもらったが使わなかった場合の金額というのも大分出てくるのではないかと思うんですが、そこあたりはどうですか。

○海野観光推進課長 確かにジモ・ミヤ・タビキャンペーンのときには、使える期間がキャンペーン期間中ということだったので長かったですけれども、今回の全国旅行支援事業では最初のチェックアウトの日までということなので期間が短いため、ジモ・ミヤ・タビキャンペーンよりは使い残すケースが多く出るものだと予想はしておりますが、具体的にどれぐらいのところまでは計算ができていないところです。

○山下委員 まだ今のところは分かっていないということですね。分かりました。

○野崎委員 利用者の見込みは30万人でしたよね。

○海野観光推進課長 今回の年明け以降のものについては、予算積算上は30万人程度の利用者を見込んでおります。

○野崎委員 2月ぐらいにWBCのキャンプ等があるので、その数字がどうなのかなとちょっと懸念するところもあるんですが、そこら辺はどうお考えですか。

○海野観光推進課長 確かに2月、3月はキャンプシーズンということ、さらにWBCもございますので、この割引を使って来られる方というのが非常に多くなるのではないかと期待はしているところでございます。

○野崎委員 積算数の30万人は実績で出すんで

すか。どうやって数字を出しているんですか。

○海野観光推進課長 割引金額が5,000円と3,000円、それからクーポンが2,000円と1,000円ということになりますので、それをそれぞれこれまでの実績を基に、この人数使うんじゃないかということで割合を積算して、数を当てはめておりますので、あくまでも想定ということにはなりません。

○野崎委員 2月、3月に来られる方が期待されるので、利用はそこに物すごく集中して増えるんじゃないかなと思っているので、確認したところでした。

○重松委員 交通付き旅行商品なんですけれども、旅行者は全国から来るので、航空券とかJR、それからバス、タクシーやレンタカーの利用も該当するんですか。

○海野観光推進課長 タクシー利用の旅行商品ということであれば、それは対象になるということでございます。

○重松委員 クーポンは、タクシーやレンタカーで利用できるんですか。

○海野観光推進課長 タクシーもレンタカーも利用可能店舗として登録してもらえれば利用はできます。

○二見委員 これまでの流れで、前回の反省点なんですけれども、要するに今回は実施期間が分かっていないわけですよ。

何日から実施しますとなったときに、現時点で予約していた分の切替えというのは、今回も対象になるということですか。

○海野観光推進課長 既に予約分の取扱いについては、前回の反省もございますので、その取扱いをどうするかについては、今、国のほうで検討中と聞いております。

○二見委員 あともう一点、さっきのクーポン

の件に戻るんですけども、登録は2,900店舗で変わらないということですが、お店のほうで、今回は遠慮しますと、受け付けていないということは考えられないんですかね。あちこち聞いていると、使えるところがコンビニとか、限られているような感じなんですけれども。ジモ・ミヤ・タビキャンペーンのときは、場合によっては、うちの店舗では使えなくても、自分がほかの店舗で買うのに使えるからと、利用できたとかいうのもあるわけですよ。今回はそれを受け付けられない——1日しか使えないとか、期限が切れたクーポンを持って来られたらどうしようとか、お店のほうでも非常に悩んでいるところもあるみたいです。

利用可能店舗として登録はしたけれども、お店が客に対して、今うちは扱っていませんと言っているとかいう可能性はないんですかね。

○海野観光推進課長 委員のおっしゃるとおり、事務局側には登録を外してくださいとかそういうのは特段ないんですけれども、お店のほうで一応登録したけれども、いろいろ手間暇の問題だとか、うちの店舗は利用する方が少ないのでといった理由で取扱いを実質上されない店舗もある可能性は十分あると思っております。

○二見委員 今、このクーポンが使えるか使えないかというのは、アプリか何かで検索して見れるんですかね。

○海野観光推進課長 ホームページ「みやざき観光情報旬ナビ」に、みやざき割の特設ページをつくっておりますので、こちらに使える店舗は掲載しております。

○二見委員 何が言いたいかという、要するにトラブルにならないようにしてほしいです。そういういろんな苦情とかがもし事務局とかに入ってくるようだったら、早めに対応しないと

いけないことだし、実施主体は観光協会かもしれないんですけども、こちらのほうで制度の準備期間が短くて、このコロナ対策の中で足りないところがちらほら目につくものですから、しっかりそこら辺まで対応していただけるようによろしく願いしておきます。

○海野観光推進課長 事務局の県観光協会としっかり情報共有と連携を図りながら、苦情等が発生しないような形での対応に努めてまいりたいと思っております。

○山内副委員長 開始時期について、野崎委員からも御質問があったと思うんですが、2月、3月は旅行割がなくても、宮崎市は予約がいっぱいでホテルが取れないという状況が例年あると思います。今回、割引の開始時期がまだ未定ということなんですけれども、早ければ例えば1月中とかというような御検討もされているのか。あとは2月、3月に実施されるとなったときに、ホテル側、受入れ側とかの状況の確認などはされるのかどうかをお伺いします。

○海野観光推進課長 開始時期につきましては、国のほうでまだ検討中ということで、新型コロナの第8波の状況だとかを踏まえて、年明け以降、1月以降という言い方をしておりますので、第8波が収まってくれば1月中に実施が開始されるものと期待はしております。

それと、2月のキャンプシーズンについては、副委員長がおっしゃるとおり、本県の宿泊ホテル等が満室になるところが非常に多いということで、そもそもホテルが取れないというような状況はございますが、その中でもやはりこの旅行支援事業で、小規模なところとか、まだ余裕があるところにも広く行くチャンスが広がっていくと思っておりますので、またホテルの状況については、ホテル旅館業組合等と情報共有しながら、

状況把握に努めてまいりたいと思っております。絶対的なキャパシティーがございますので、どうしてもそこは限界があるかと思いますが、広く県内各地の旅館、ホテル等に泊まっていただけのように、こちらとしても周知等に努めていきたいと思っております。

○山内副委員長 ぜひ情報共有をお願いしたいと思っております。例えば2月、3月が満室なので、この事業自体を4月以降に遅らせられないのかということ、年度がまたいでしまうので難しいという話なんでしょうか。

○海野観光推進課長 基本的には今年度の予算となりますので、今年度中の事業の実施ということになるかと思っております。

ただ、この予算が消化し切れず、次の年度も続けることができれば、本県の執行状況を見て、国のほうに次年度への利用をさせていただけないとか、そういった有効活用の要望をしてみたいと考えているところです。

○西村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上をもちまして商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後2時12分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 何もないようですので、議案の採決を行います。

議案第31号につきましては、原案のとおり可

決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目及び内容について御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、今出た御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上をもって委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時14分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 西 村 賢